

全ての会社に知って欲しいセミナーを開催します！

労務管理の2大テーマ 「労働時間」「割増賃金」問題 解消セミナー

2023年4月から「割増賃金5割増し(月60時間超の部分)」「未払い残業代請求の消滅時効3年」という経営において“非常にインパクトが大きい法改正が施行”されます。

そこで、今回のセミナーでは、今一度、**労務管理の原点**に立ち戻り、「労働時間」とはどのような時間をいうのかを、**近年の裁判例や過去の事例を徹底分析**し、具体的な実務対応、日頃から抑えておくべき

労働時間管理のポイントをご紹介します。

さらには、**運送業の社長から相談され作成した歩合給的な賃金体系も公開**いたします。

業界的に長時間労働が日常になっている会社が直面しているリスクから未払い残業代問題の解消を目指して、**会社経営と法令遵守の両方が成り立つ仕組み**として、**歩合給的な賃金体系への制度変更の必要性、また制度設計や変更に伴う実務をどのように進めて行けばよいのか？**具体例を交えて解説いたします。

日時	2022年10月18日(火) 13:30~15:30
場所	アクトシティ浜松 研修交流センター 401 研修交流室 (静岡県浜松市中区板屋町111-1)
定員	会場：30名(先着順・コロナ対策有)
参加費	一般企業様：11,000円(税込) 顧問先企業様：無料
講師	特定社会保険労務士 戦略経営MBA 村松貴通 2030SDGs公認ファシリテーター

お申込みをお待ちしております **FAX 053-586-5579**

☒ 10/18(火)「労働時間・割増賃金」問題解消セミナーへ参加します

事業所名		業種	従業員数	名
所在地	〒			
役職(所属)	氏名	E-mail アドレス		
		電話	()	—
		FAX	()	—

※お申込にかかるお客様の個人情報については、本件と労務管理情報の提供以外では使用しません。



社会保険労務士法人村松事務所
株式会社浜松人事コンサルタント

〒434-0014 浜松市浜北区本沢合829
TEL 053-586-5318 FAX 053-586-5579

村松 社労士

検索

